

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

大 阪 外 国 語 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：大阪外国語大学
- 2 所在地：大阪府箕面市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 外国語(研究科) 言語社会
(附置研究所等) 留学生日本語教育センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 4,967 名(うち学部学生数 4,492 名)
教員総数 222 名
- 5 特徴

本学は、大正 10 年 3 月、大阪の実業家・林蝶子氏が、「大阪に国際人を育てる学校を」と、学校設置資金を国家に寄付され、同年 12 月、大阪外国語学校を大阪市に創設したことに始まる。その後、昭和 19 年、大阪外事専門学校と改称され、昭和 24 年に、大阪外国語大学(当時 12 語部)として発足した。キャンパスは、戦後の一時期を除き開学の地、大阪市上本町にあったが、大学の発展とともに狭隘になり、昭和 54 年 9 月、箕面市粟生間谷に移転し、今日に至っている。

平成 5 年 4 月から学部改革を実施した。具体的には従来の外国語学部の語学科及び第一部・第二部体制を改組し、2 学科・12 講座、昼間主コース 15 専攻・25 専攻語、夜間主コース 9 専攻・6 専攻語に再編成された。

国際文化学科は、学生が 2 年間学んだ専攻語の知識を基礎として、言語・文化・政治・経済・資源・環境などを、全世界的視野から研究・教授し国際社会で貢献し得る人材を育成することを目的とする。昼間主コース 5 専攻、夜間主コース 3 専攻から構成されている。

地域文化学科は、専攻語を通じて世界の各地域の文化を理論と実際にわたって研究・教授し、隣接する地域の言語・文化とのつながりを念頭におき、広域的な視野から外国の言語や文化・社会について教授し、国際感覚の豊かな人材を育成することを目的とする。各専攻の下に 25 の専攻語の教育課程が置かれている。世界の主要な言語をこれほどの規模で揃えているのが、本学の最も大きな特色である。

現在、学部組織とは別に、2 専攻 10 コース(博士前期課程)及び 1 専攻(博士後期課程)の大学院と国費外国人留学生等に対する学部及び大学院の予備教育・準備教育を主たる任務とする留学生日本語教育センターとがある。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学学則第 1 条で謳われている「外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通じて外国に関する理解を深めることを目的とする」という建学の理念がある。また、「世界の諸言語(日本語を含む)とそれを基底とする文化一般について理論と実践にわたって教育研究し、言語を通じて世界(日本を含む)に関する理解を深めるとともに、それに関する幅広い知識と高い教養を備えた人材を養成することを本学の基本理念としている。したがって、その性格上、外国語学部、大学院言語社会研究科、留学生日本語教育センターを問わず、本学全体の教育研究体制が「国際的な連携及び交流」活動に深くかかわっている。同活動は、その主体を教職員及び学生とし、派遣と受入れ、つまり「発信」と「受信」という双方向性を有する。同活動に関する本学の目的は、以下のように纏めることができる。

- (1) 世界の教育研究機関との教職員の交流を通じて、教員の国際的な研究水準、教育資質の向上を促し、事務職員の国際化に対応できる事務能力の向上を目指している。
- (2) 世界の教育研究機関との学生の交流を通じて、「話す・聞く・読む・書く」にバランスのとれた高い外国語能力を有し異文化間の相互理解に貢献する人材を育成する。
- (3) 教育研究成果を世界に積極的に「発信」する。
- (4) 世界の最新の教育研究成果を素早く「受信」する。
- (5) 異文化理解のための環境を拡大する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

(1) 世界の教育研究機関に教員を派遣し、教員の国際的な研究水準、教育資質の向上を促す。文部科学省国際研究交流状況調査によれば、本学の平成 13 年度において 1 箇月以上の派遣は 38 名にすぎず、外国語大学としてはこの数は多いものではない。より積極的な教員派遣を目指している。[目的(1)]

(2) 世界の教育研究機関に事務職員を派遣し、事務職員の国際化に対応できる事務能力の向上を目指している。[目的(1)]

(3) 世界の教育研究機関から教員を受入れ、言語教育の効率化と充実を図る。文部科学省国際研究交流状況調査によれば、本学の平成 14 年度において外国人来訪者数は 20 名にすぎず、外国語大学としてはこの数は多いものではない。より積極的な教員受入れを目指している。また、これに関連して、本学の外国人教員は 6 名、外国人教師は 25 名、外国人非常勤講師は 70 名であるが、言語教育の効率化と充実を図る上で重要である。[目的(1)]

(4) 世界の教育研究機関に学生を派遣し、「話す・聞く・読む・書く」にバランスのとれた高い外国語運用能力を有し、異文化間の相互理解に貢献する人材を育成する。平成 14 年度には一般的協定・学生交流覚書に基づく学生の派遣は 56 名であるが、外国語大学としてはこの数は多いものではなく、より一層の学生派遣を目指している。[目的(2)]

(5) 世界の教育研究機関から学生を受入れ、日本語の高い運用能力を有し、日本と外国との相互理解に貢献する人材を育成する。平成 14 年度には外国語学部には 71 名、大学院言語社会研究科には 99 名、留学生日本語教育センターには 108 名、計 278 名の留学生が在籍しているが、外国語大学としてはこの数は多いものではなく、より一層の留学生受入れを目指している。[目的(2)]

(6) 世界の教育研究機関との学術交流協定ならびに学生交流覚書の締結を促進する。平成 14 年度において本学の学術に関する一般的協定の締結機関は 42 機関であり、締結交渉中の大学も 5 校あるが、締結機関の全くない国・地域もあり交流協定の締結促進を図る。[目的(1)]

(2)(3)(4)]

(7) 教育研究成果を海外に積極的に「発信」する。国際的な規模で行われる国際シンポジウム、国際研究集会を主催する。また、科学研究費補助金による国際共同研

究や国際交流協定による共同研究に参画し、教育研究成果を発信する。[目的(3)]

(8) 研究教育成果と人的資源を種々の国際協力事業に積極的に活用する。国際協力機構(JICA)との連携講座において、国際開発に関する教育上の協力をより深める。この連携講座では、高度専門職業人養成を目的に、わが国の政府開発援助(ODA)の質的向上に因えるため、国際協力活動に従事する国際的視野と柔軟な適応性を持った人材の育成方法、そして、発展途上国や第三世界諸地域の実態把握及びそれらの地域に対する国際協力のあり方の 2 つを柱とした教育研究を行う。その他に、JICA が行う技術者受入れ事業に、日本語・日本事情の教育を行うことで、参加する。さらに、国際機関との事業への参加として、JICA のシニア・ボランティア派遣や東ティモールへの国連の要請を受けた派遣などを行う。[目的(3)(4)]

(9) 教育成果と人的資源を地域社会に還元し、地域社会における国際交流の基盤形成を図る。地域連携事業推進室を中心に子供プラン等の公開講座の開催や異文化交流に関するイベントを自治体と共催する。箕面市、池田市、摂津市、兵庫県などの小・中・高等学校における異文化理解学習への協力をを行う。[目的(3)(5)]

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	教職員等の派遣・受け入れは、主として海外の教育研究機関との間で行われるものである。外国語の教育研究ならびにそれに基づく地域学の教育研究を旨とする本学は、大学全体の教育研究水準の向上を図る目的で、種々の派遣制度により多くの教職員を海外に派遣し、学内制度に依拠して数多くの外国人教員を受け入れている。	(1)外国人教員等の任用	3
		(2)外国人研究者の受入れ	3
		(3)教職員の派遣	1,2
教育・学生交流	できるだけ多くの海外の大学と学術交流協定ならびに学生交流覚書を締結して、本学の学生を留学させ、外国語と外国の文化により深く通じた人材を養成する。また、海外から多くの留学生を受け入れ、日本語・日本文化を学ばせる。双方の学生の留学を意義あるものとするため、側面から各種の援助をする。また、学生が習得した語学と外国の文化に関する知識を活用して、積極的に海外に出かけて、ボランティア活動を行うことを奨励する。	(1)海外の大学・教育機関との学術交流協定締結	6
		(2)学生の海外留学	4
		(3)外国人留学生の受入れ	5
		(4)外国人留学生に対する各種支援	5
		(5)海外での語学ボランティア活動	7
国際会議等の開催・参加	国際的な規模で行われる各種の会議・研究会・シンポジウムなどのうち、本学主催によるものおよび本学教職員が発表者等として参加した活動を取り上げる。文部科学省の支援を受けて本学が主催した国際シンポジウム・国際研究会への教員の派遣・国際的なテーマにより本学が主催した会議がこれにあたる。本学の教員が主催もしくは参加する国際ワークショップなどの活動もこれに含める。	(1)国際研究会	7
		(2)国際シンポジウム・セミナー開催	7
開発途上国等への国際協力	教育・研究上の成果や資源を活用して、国際協力事業団等による開発途上国への技術協力事業に多方面から協力している。主たる協力活動として、関係機関への本学教職員の専門家派遣や、来日した技術研修生に対する日本語・日本事情の教育などがこれにあたる。さらに教育面に特化した協力活動として、開発教育に関わる授業を大学院連携講座において提供し、将来の国際協力に資する人材を養成している。	(1)国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	8
		(2)国際機関との事業への参加	8
		(3)国際開発に関する教育上の協力	8
地域を対象とする国際交流の基盤づくり	本学の教育研究成果の社会還元の一環として、地域社会に対し、諸外国の言語や文化、社会に関する知識を増やし、異文化理解を促すための種々の機会を提供する。この活動をとおして、本学を中心とした国際交流に理解のある地域社会作りを目指している。	(1)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	9
		(2)公開講座	9
		(3)異文化交流に関するイベントの主催	9
		(4)小・中・高等学校における異文化学習への協力	9

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ・教員の派遣を実施するための組織として、全学委員会である国際交流委員会の下に置かれた国際交流小委員会が、受入れ・派遣について審議しており、当該小委員会での決定は国際交流委員会の議決とされ、大学運営会議で決定される。また、当該小委員会は必要に応じて国際交流委員会へ報告し、同委員会での審議を経て決定される場合もある。国際交流委員会が、国際交流に関してすべてを把握しているとは言えない点で、円滑な運営にとって十分ではない面があるが、その対応として、平成 16 年度には国際交流活動の一元化を図るため、国際交流室(仮称)が設置される予定である。また、事務支援組織としては、総務課研究協力係が所管している。部局間の連携については、大学運営会議において図られている。

外国人教員等の任用については、外国語学部教授会、留学生日本語教育センター教授会、大学院言語社会研究科課程委員会など任用予定の部局の該当組織において審議している。

事務職員の派遣については、事務局総務課において調整を行い、世界の教育研究機関に派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 学内への活動の周知については、教授会等においてなされる。例として平成 14 年 7 月 11 日付「平成 15 年度文部科学省在外研究候補者の推薦について(依頼)」との文書が学長から各部長宛に送付され、その後文書配布や教授会での周知が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教職員等の受入れ・派遣における活動状況については、各関連委員会等において把握しているが、把握した情報を基にした問題点の検討や、それに基づく改善については行われていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣については、活動の目標を達成するための年次計画等は特に策定されていないが、国際交流委員会の下に置かれた国際交流助成小委員会が国際学術交流助成金(同窓会からの寄附による委任経理金)の事業計画及び事業予算に関する事項などを審議しており、この事業計画に基づき、受入れ・派遣に対して助成が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人教師を採用する場合、海外の国際交

流機関に対し、推薦依頼を行い、適任者を公募している。

外国人研究者の受入れについては、国際学術交流助成金による助成、宿舎及び研究室の提供が行われているが、この他には特段の支援方策等が確認されなかった。当該大学が目標で、平成 14 年度の外国人来訪者数が十分なものでないことを指摘し、より積極的な研究者受入れを目指していることからすれば、問題と言える。

教員の派遣については、国際学術交流助成金による助成と非常勤講師の雇用等による海外派遣中の職務補充措置が行われている。この他には、世界の教育研究機関に教員を派遣し、教員の国際的な研究水準、教育資質の向上を促すための活動方法や工夫が行われていない。目標達成を促す大学としての方策がない点は、問題と言える。

事務職員の派遣は、世界の教育研究機関、特に交流協定締結校や交流協定締結予定校に事務職員を派遣しているが、教員の随行員としての派遣であり、視察を目的とする。国際化に対応できる事務能力の向上を目指しているという目標からすると、十分とは言えない。帰国後には、「大阪外大通信」等で報告を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人教員等の任用については、平成 10 年度以降、外国人教員 7 名、外国人教師 25 名が在職している。また平成 14 年度において、外国人の非常勤講師は 70 名が在籍している。

外国人研究者の受入れについては、平成 10 年度以降、111、116、128、120、119 件と推移しており、その内 1 月以上のものについては、106、105、107、110、108 件と推移している。

教員の海外派遣については、平成 10 年度以降、166、218、187、219、154 件と推移しており、その内 1 月以上の派遣は、50、44、36、38、35 件と推移している。

事務職員の海外派遣については、平成 11 年度以降、2、2、5、5 件と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 平成 14 年 11 月に企画・評価会議言語教育推進室が実施したカリキュラム評価アンケートにおいて「1・2 年次のネイティブ・スピーカーの教師(外国人教師)の授業数はちょうどよいか。」という設問に対する回答では、「少なすぎる」、「やや少ない」、「適当である」、「やや多い」、「多すぎる」、「分からない」の選択肢の内、全体的には「適当」が最も多く 44.38%である。

平成 11 年 9 月と平成 12 年 9 月に行われた教員の派遣がきっかけとなり、その派遣先であるロンドン大学東洋アフリカ研究学院と、平成 14 年 1 月に学術交流協定・学生交流覚書を締結することとなった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 海外の大学・教育機関との学術交流協定及び大学間学生交流覚書の締結については、国際交流小委員会が審議している。また、学生の海外留学、外国人留学生の受入れについては、短期留学プログラム小委員会が、大学間学生交流覚書に基づく短期交換留学制度により学生の派遣・受入れを決定しており、事務組織は、学生部留学生課が担当する。国費外国人留学生の受入れについては、留学生小委員会が審議している。

各委員会間の連携については、大学運営会議において図られている。

派遣した学生が派遣先で履修・修得した単位の認定は、外国語学部学務委員会で審議の上、外国語学部教授会で審議・承認を経て行われている。

外国人留学生に対する各種支援として、留学生課は宿舍の提供を担当し、外国語学部学務委員会は私費留学生に対する授業料免除・減免の措置について審議・決定し、学生部学生課が事務を担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内への活動目標の周知については、外国語学部教授会において国際交流委員会委員長が両学科の専攻・専攻語に対して協定締結促進や学生の海外留学の促進を周知している。

学生の海外留学については、毎年度発行の「大学案内」により、「大学間学生交流覚書に基づく短期交換留学」、「外国政府等の奨学金留学」、「ロータリー財団等の奨学金留学」、「私費による留学」、「留学希望大学の入学許可の取付け・渡航手続き等」について学生に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教育・学生交流における活動状況の把握については、国際交流委員会に、学術交流協定の締結、外国人留学生の受入れ、学生の海外留学について、それらを所掌する各小委員会の委員長から報告される情報や各小委員会委員の意見が集約されることで行われている。また、短期プログラム小委員会及び留学生小委員会においては、アンケート調査を実施している。

国際交流委員会は、把握した情報をもとに改善策や対応策を検討し、さらに各小委員会で検討したのち、各専攻語で具体的な対応を検討し、実行されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教育・学生交流に関しては、大学としての目標達成に向けた年次計画や、活動方針などは特に定められていないが、学生の海外留学や外国人留学生の受入れについては、短期留学プログラム小委員会が、毎年度の実施計画を審議・決定している。

学術交流に関する一般的協定締結校数は、平成 15 年 6 月時点で、アジア 18 校 (40%)、欧州 14 校 (31%)、中近東 1 校 (2%)、北米 2 校 (4%)、中南米 5 校 (11%)、アフリカ 3 校 (7%)、大洋州 2 校 (4%) の計 45 校であり、さらに締結交渉中の大学が 5 校あることを勘案すれば、規模としては妥当であるが、地域的な偏りが見られるため、地域バランスを考慮した計画的活動が望まれる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 海外の大学・教育機関との学術交流協定締結については、外国語学部教授会において国際交流委員会委員長が両学科の専攻・専攻語に対して協定締結促進を働きかけており、毎年 4 校程度ずつ増加している。

学生の海外派遣を促進するため、留学制度説明会を行っている。また、海外留学先で取得した単位を卒業要件単位として、30 単位を上限に認定している。

外国人留学生の受入れについては、外国語部の私費留学生の受入れ枠として国際文化学科の 10 人が定員化されている。

外国人留学生に対する各種支援については、(財)箕面市国際交流協会や(財)とよなか国際交流協会の支援・協力を得て、留学生の日本での生活における不安等の解消と適応に資するため、ホストファミリーを紹介し、留学生が日本人家族とのふれあいを通じて日本文化を体験する機会を提供しており、留学生小委員会の主催で、年 2 回の対面式を行う。また、200 人程度の参加者を得て日本人学生との交流会も行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外の大学・教育機関との学術交流協定締結については、平成 10 年度以降、3、4、4、3、7 件と推移し、増加傾向で安定した協定締結が行われている。

学生の海外留学において、学術交流協定に基づく学生交流覚書による学生の派遣は、平成 10 年度以降、31、26、30、39、48 名と推移しており増加傾向である。派遣可能数 63 名と比較すると 76%であり、更なる増加が見込める。また、覚書に基づかない一般協定締結校への海外留学の実績は平成 14 年度現在 8 名であり、学生交流覚書の早期締結により派遣学生の増加が期待される。

学生交流覚書に基づく外国人留学生の受入れについては、平成 10 年度以降、4、16、21、24、21 名と推移しており増加傾向であるが、派遣人数に比べると少なく学生交流としては、ややアンバランスな側面がある。

外国人留学生の受入れにおける過去 5 年間の実績は、平成 10 年度以降、213、241、262、269、277 名と推移しており増加傾向が見られ、主に大学院前期・後期課程への留学生増加によるところが大きい(過去 5 年間で 27 名から 65 名に増加)。平成 14 年 5 月時点での内訳は、外国語学部 70 名(学部学生 50 名、短期留学プログラムの学生 20 名)、大学院言語社会研究科 99 名(前期課程 47 名、後期課程 18 名、研究生 31 名、短期留学プログ

ラム学生 3 名), 留学生日本語教育センター 108 名(学部留学生 72 名, 研究留学生 6 名, 日本語・日本文化研修生 30 名), 計 277 名の留学生が在籍している。

外国人留学生に対する各種支援として実施している留学生とホストファミリーとの交流事業については, 平成 11 年度以降, 122, 150, 136, 126 組が実施された。

以上から, この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 学生の海外留学については, 留学先で修得した単位を当該大学の基準によって卒業要件単位として認定しているが, 過去 5 年間における認定科目数 642 件の評価において, A は 395 件, B は 218 件, C は 29 件であり, 成績はおおむね優秀と言え, 「話す・聞く・読む・書く」にバランスのとれた高い外国語運用能力を有し, 異文化間の相互理解に貢献する人材を育成するという学生派遣の目標達成に貢献していると言える。

平成 14 年度に行われた留学生に対する授業評価アンケートによれば, 「授業に対する総合的な評価」において約 81%の学生が, 「かなり」又は「たいへん」良い授業だと思うと回答しており, 留学生の授業に対する満足度は高いと言える。

以上から, この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加については, 国際交流委員会の下に置かれた国際交流小委員会が, 国際シンポジウムの開催等の企画・実施に関する事項及び教員の海外派遣に関する事項を審議しており, 大学運営会議で決定している。事務支援組織としては, 総務課研究協力係が所管している。部局間の連携については大学運営会議において図られている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 教職員に対する活動の周知については, 教授会等において周知されており, 例えば, 平成 14 年 10 月 28 日付「平成 15 年度国際研究集会派遣研究員の推薦について(通知)」との文書を学長から全教員宛に送付しており, その後文書配布や教授会での周知が行われている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加についての活動状況は国際交流小委員会により把握されているが, 把握した情報を基にした問題点の検討や, それに基づく改善は行われていない。

以上から, この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催・参加については, 活動の目標を達成するための年次計画や活動方針は特に

策定されていないが, 国際交流委員会の下に置かれた国際交流助成小委員会(同窓会からの寄附による委任経理金)の事業計画及び事業予算に関する事項などを審議しており, この事業計画に基づき, 国際会議等の開催・参加に対して助成が行われている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際会議等の開催・参加については, 「教育研究成果を海外に積極的に『発信』する。国際的な規模で行われる国際シンポジウム, 国際研究集会を主催する。」という目標の達成に向けた活動方法として, 国際学術交流助成金による資金面での支援が行われているが, 国際会議等への参加に対して, 平成 10 年度には 13 件の助成が行われていたものが平成 13 年度以降 5 件まで減少している。さらに, この他に目標達成のための活動方法がないことを勘案すれば, 目標達成のための有効な活動方法が採られているとは言い難い。

以上から, この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会派遣研究員として, 平成 13 年度に 2 名, 平成 14 年度に 2 名, 平成 15 年度に 1 名の派遣が行われた。また, 国際学術交流助成金による国際会議等への参加については, 平成 10 年度以降, 13, 9, 12, 5, 5 名と推移している。

国際シンポジウム開催経費による国際会議等の開催については, 平成 12 年度に 1 件, 平成 15 年度に 1 件が開催された。当該経費以外で, 大学が主催する国際セミナーについては, 平成 10 年度に 10 回, 平成 11 年度に 17 回, 平成 12 年度に 8 回, 平成 13 年度に 9 回, 平成 14 年度に 10 回が開催された。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際会議等への参加における波及効果の一つとして, 平成 14 年度にハンガリーで開催された国際会議への参加がきっかけとなり, 現在, ウィーン大学と学術交流協定の締結を進めている。

以上から, この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国, 地方自治体等が行う技術協力事業への参加及び国際機関との事業への参加については, 教員個別の活動であるため, 活動を支援する組織は特に整備されていないが, これらの活動に個別の教員が参加した状況については, 各教授会等を通じて大学運営会議が把握している。また, 大学としては, 非常勤講師を手当するなどの間接的な支援をしている。

国際開発に関する教育上の協力については, JICA(国際協力機構)大阪国際センターと当該大学は, 大学院言

語社会研究科の教育研究に対する連携に関する協定を結び、センターと大学との間に関する事項について調整を行うため、大学院博士課程連絡協議会を設置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加及び国際機関との事業への参加については、総務課により活動の目的を学内の掲示等により教職員へ周知している。また、国際開発に関する教育上の協力については、JICA との連携講座について「大学院案内」により学外へ公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加及び国際機関との事業への参加において、問題点の把握や問題点を改善するための体制が採られていないことは、やや問題と言える。

国際開発に関する教育上の協力については、大学院学務委員会で活動状況や問題点を把握し、改善策については同委員会と大学院博士課程連絡協議会で協議し、改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加及び国際機関との事業への参加については、教員個別の活動であるため、年次計画や活動方針などは策定されていないが、個別の教員などが立てた実施計画を、各教授会等を通じて大学運営会議で把握している。

国際機関との事業への参加については、JICA のシニア・ボランティア派遣への参加が行われており、中国の天津日中大学院の環境研究科において植樹実験、土壌改善等の講義及び実技指導を行い、環境関係の教育体制と人材養成のために協力している。また、東ティモールへの国連の要請による派遣が行われており、東ティモール真実和解委員会より要請を受け、同委員会の歴史調査顧問として活動している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加及び国際機関との事業への参加については、非常勤講師等により教員不在中の職務補充措置が採られている。

国際開発に関する教育上の協力については、JICA との連携講座において、国際協力の現場で活躍している JICA 職員を講師とし、その実習等については、NGO での体験学習などが行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加については、JICA が行う技術者受入れ事業に参加し、日本語・日本事情の講義を行っており、平成 10 年度以降、5、7、4、4、3 名の教員を派遣している。

国際機関との事業への参加については、過去 5 年間で 2 件実施されており、平成 15 年 4 月の JICA のシニア・ボランティア派遣への参加と、同じく平成 15 年 4 月の東ティモールへの国連の要請による派遣である。

国際開発に関する教育上の協力においては、「研究教育成果と人的資源を種々の国際協力事業に積極的に活用する。JICA との連携講座において、国際開発に関する教育上の協力をより深める。」との目標を達成するために活動しているが、JICA との連携講座の受講生数は、平成 13 年度以降、開発教育論 で 15 名、6 名、5 名、開発教育論 で 6 名、9 名、7 名、地域協力論で 7 名、5 名、4 名と推移し、全体では、28 名、20 名、16 名と年々減少しており、国際開発に関する教育上の協力をより深めるためにも、受講生数を減少させないことが望まれる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。活動の効果 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加については、JICA が受け入れた技術者に対する講義終了後のアンケート調査によれば、講義内容の範囲がちょうど良い 88.2%、内容のレベルがちょうど良い 84.9%、教材・配付資料が有益 91.4%、プレゼンテーションが優 73.8%という結果であり、総じて受講者の満足度は高いと言える。

国際開発に関する教育上の協力については、JICA との連携講座をきっかけに、学部生を対象としたインターンシッププログラムや青年海外特別協力隊の特別募集説明会等が実施された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 地域を対象とする国際交流の基盤づくり

実施体制

実施体制の整備・機能 地域を対象とする国際交流の基盤づくりにおける各個別活動については、平成 14 年 7 月まで学術振興委員会専門部会が企画・立案を担当し、教務課が事務を担当し、高大連携事業については、学務委員会と教務課が担当していたが、これら地域連携事業を一元的に管理し、活動の効率化と円滑化を図るために、平成 14 年 8 月に地域連携事業推進室が設置された。この組織は、大学運営会議委員をもって組織する地域連携事業推進委員会の下に位置し、外国語学部学務委員会等の他の学内委員会との連携が図られている。

地域連携事業推進委員会が事業計画の決定を行い、地域連携事業推進室が大学単独事業の提案・具体化を行う。

大学と地方自治体等との連携については、国際交流に関する共同事業の提案・実施協議及び情報・意見交換のために、地域連携事業推進連絡協議会が設置されており、大学側の構成員は、学長、地域連携事業推進室長、地域連携事業推進委員会から学長が指名する者、地域連携事業推進室から学長が指名する者、事務局長から構成され、他方自治体側の構成員は、大阪府知事と教育委員会教育

長、大阪市、豊中市、池田市、箕面市、吹田市、茨木市の各市長と各教育委員会教育長から構成される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 地域を対象とする国際交流の基盤づくりにおける各活動の目標は、学内の場合、企画への参加を募集する通知文書に記載され周知しており、学外の場合、イベントへの参加を募集する通知文書への記載やウェブサイトへの掲載により公表している。

公開講座、大学等地域開放特別事業（子供プラン）、異文化交流に関するイベント等の情報は、ウェブサイトに「イベント案内」として掲載し、学外へ公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 公開講座においては、地域連携事業推進室又は学生部教務課が受講生に対してアンケートを行っており、会場の適切性、開講時間の適切性、受講理由、期待するテーマなどに関して調査しているが、当該大学では「肯定的な反応が多い」との理由から、このアンケート調査の結果を基に改善したことはない。改善すべき少数意見がないわけではないため、この点に改善の余地がある。また、地域連携事業推進連絡協議会は、このアンケート調査の結果について把握しているが、当該資料を活用するまでには至っていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 公開講座については、一般市民に向けて分かりやすい異文化理解や豊かな知識の習得のために貢献することを活動方針として実施している。実施計画については、実施の前年12月に各専攻に依頼し、1月に「基本計画書」の提出を受け、学術振興委員会の下に設けられた公開講座等専門部会で決定している。

北摂地域との連携事業として、「多言語・多文化社会ボランティアコーディネーター養成講座」と題する、学校や医療現場で遭遇する外国人児童生徒や外国人との諸問題にどのように対処し、調和・共存を目指した社会が築けるか、という点を内容とした公開講座を開催している。

異文化交流に関するイベントの主催として、音楽と踊りを通じて各国の文化を若い世代に伝えるため「地球大学・音楽と踊りのフェスタ」を開催しており、留学生と語る会など、小・中・高校生が25言語50ヶ国の異文化に触れることが出来るイベントである。また、地域コミュニティ・ラジオ放送局「みのおFM」の番組「粟生間谷地球村通信」により、毎月1回教員と留学生が出演し、世界の動向、現状、ことば、文化を紹介している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 公開講座については、当該大学が有する知的資産の地域社会への還元を主たる目的とする公開講座の性格上、従来、資金獲得に関する関心は副次的に留まっていたが、近年では、連携する自治体等との共催の場合、開催場所の提供及び優先使用権、ポスター等の広報物の印刷費等を適正に負担するために、相応の資金を得

る必要が認知されつつある。

公開講座の案内については、新聞社14社、市役所8箇所、生涯学習センター等14箇所、市民ホール等17箇所、図書館等8箇所、商工会議所等6箇所、近隣大学等8箇所にポスターの掲示と広報を依頼し、地域住民や学外関係者に対して周知している。方法の効率性を示す一例として、平成13年度の公開講座「新世紀に日米関係を考える」の受講生に対するアンケート調査の結果（受講生27名中回答者25名）によると、当該公開講座の情報源としては、大学の案内13名、新聞6名、ポスター5名、大学のHP3名などである。公開講座のテーマによるところが大きい。新聞やポスターによる広報は、費用対効果が低かったと言える。また、募集定員80名に対して受講生27名ということであり、参加費による資金回収の面からも活動方法の効率化が望まれる。

高校生を対象とした高大連携公開講座については、外国人教員が講師として参加している。

小・中・高等学校における異文化学習への協力については、留学生講師の小・中・高等学校派遣事業を行っており、留学生の勉学に支障のない範囲で異文化学習への協力を行うという方針の下に活動が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 公開講座のうち一般市民を対象としたものは、毎年2回、各14時間、実施しており、そのうち平成10年10月に開催した公開講座には、外国人の講師が2名参加している。北摂地域連携事業として開催した公開講座は、各講座の定員20名に対して、多文化社会コーディネーター養成講座75名、外国人児童生徒のための教育サポーター養成講座53名、医療現場におけるコーディネーター養成講座49名もの参加者があった。大学等地域開放特別事業「大学子ども開放プラン」（小・中学生向け）において、外国人教師や留学生の参加により行われたイベントは、平成12年度2回、平成13年度2回である。また、留学生講師の小・中・高等学校派遣事業については、平成12年度3校、平成13年度1校、平成14年度1校と行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 北摂地域連携事業として開催した公開講座において、公開講座終了後に、大学で準備中であるヒューマンリソースセンター（人材養成講座等を通じて、学内外の高度な語学運用能力のある人材を養成・集約し、自治体等の要請に応じて、通訳者・翻訳者等を派遣するための組織）に多数の登録者があり、多文化社会コーディネーター養成講座26名、外国人児童生徒のための教育サポーター養成講座33名、医療現場におけるコーディネーター養成講座31名という結果で、受講者数の約50%を占める。当該公開講座が、地域の国際交流に対するニーズに十分応えるものであったと言える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

大阪外国語大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，開発途上国等への国際協力，地域を対象とする国際交流の基盤づくり）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「地域を対象とする国際交流の基盤づくり」に関して，地域連携事業を一元的に管理するために地域連携事業推進室を設置し大学単独事業等の提案・具体化を行っていること，地域との共同事業の提案や実施協議，意見交換等のため地域連携事業推進連絡協議会を設置し，地域との連携を図っていることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，「相応である」と判断したが，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「国際会議等の開催・参加」，「開発途上国等への国際協力」，「地域を対象とする国際交流の基盤づくり」に関して，活動状況については把握しているが，把握した情報を基にした問題点の検討や，それに基づく改善が行われていないことにより「問題がある」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成にある程度貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「地域を対象とする国際交流の基盤づくり」に関して，地域のラジオ番組に教員と留学生が出演し，世界の動向，現状，ことば，文化を紹介していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，半数以上の活動の分類において「相応である」と判断したが，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，教員の国際的な研究水準，教育資質の向上を促すための活動方法や工夫などの全学的支援策が不十分なこと，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，国際学術交流助成金による国際会議等への参加に対する助成件数が減少しているにもかかわらず，この他に目標達成のための活動方法がないことなどにより「問題がある」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成にある程度貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

異文化交流に関するイベントの主催における、「地球大学 - 音楽と踊りのフェスタ」の開催については、地域連携事業推進室が、学生ボランティアや NGO などの協力を得て、音楽や踊りを通じて小・中・高校生などに 25 言語 50 ヶ国もの異文化に触れる機会を提供するイベントである。模擬授業、留学生と語る会、民族衣装撮影会なども行われており、外国語大学としての特徴を生かした特色ある取組である。

箕面市のコミュニティー・ラジオ放送局「みのお FM」の番組「粟生間谷地球村通信」により、毎月 1 回教員と留学生が出演し、世界の動向、現状、ことば、文化などについて、対談形式で専門的な話を分かりやすく紹介しており、地域と連携した特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、海外の大学・教育機関との学术交流協定締結について増加傾向で安定した実績があること、学术交流協定に基づく学生交流覚書による学生の派遣実績が増加していること、外国人留学生の受入れ実績が毎年度増加していることなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類においては、ほとんどの分類において「相応である」と判断したが、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、JICA との連携講座における受講生数が年々減少していることなどにより「問題がある」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、学生の海外留学における留学先での学習の成果が高かったこと、受け入れた外国人留学生の授業に対する満足度の高さが確認されたこと、活動の分類「地域を対象とする国際交流の基盤づくり」に関して北摂地域連携事業として開催した公開講座の受講生の多くが大学で準備中であるヒューマンリソースセンター登録者となったことなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

北摂地域連携事業として開催した公開講座において、公開講座終了後に、大学で準備中であるヒューマンリソースセンター（人材養成講座等を通じて、学内外の高度な語学運用能力のある人材を養成・集約し、自治体等の要請に応じて、通訳者・翻訳者等を派遣するための組織）に多数の登録者があり、多文化社会コーディネーター養成講座 26 名、外国人児童生徒のための教育サポーター養成講座 33 名、医療現場におけるコーディネーター養成講座 31 名という結果で、受講者数の約 50% を占める。これらの活動が、地域の国際交流における社会的ニーズに十分応えたものであったことを示しており特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

「国立大学法人大阪外国語大学の中期目標・中期計画」（以下「中期目標・中期計画」と略）において留学先の国や大学の情報提供の内容の充実と提供窓口の一元化を図るために、国際交流室（仮称）を設置することを計画している。また、同じく「中期目標・中期計画」では、担当職員を対象に、国際交流業務等に関する研修派遣を実施することも計画している。

平成 15 年 3 月に行われた「地球大学 - 音楽と踊りのフェスタ」は、25 言語 50 ヶ国からなるイベントであり、好評であったので、大学としても継続的に実施していくことを考えている。平成 15 年 12 月に第 2 回目を予定している。また、地域社会との連携・協力を推進するための基本計画を策定することを「中期目標・中期計画」で計画している。

地域コミュニティ・ラジオ放送局「みのお FM」の番組「粟生間谷地球村通信」により、教員が出演し、世界の動向、現状、ことば、文化を紹介している。地域に根ざしたラジオ放送を用いて情報発信することは、有効な活動方法であり評価できるので、大学として情報発信の体系化を考慮しつつ、継続的に実施する。この点も「中期目標・中期計画」において計画されている。